

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により次の者に奨学資金貸付金返還金の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 9 日

東大阪市長 野 田 義 和

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

オリファサービス債権回収株式会社

代表取締役社長 中西 真

東京都新宿区大久保一丁目 3 番 21 号

2 委託した公金事務に係る歳入等の種類

東大阪市入学準備金貸与条例（令和 5 年東大阪市条例第 2 号）附則第 2 項の規定によりなお従前の例によることとされる奨学資金の返還金

3 指定をした日及び委託した日

指定日 令和 8 年 6 月 1 日

委託日 令和 8 年 6 月 1 日

4 委託した期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 収納の方法

受託者名義口座への振込みによる